平成27年度第5回理事会議事概要

日 時 : 平成27年8月7日(金)15:30~16:15

場 所 : 森林整備センター 役員会議室

出席者: 理事長 沢田 治雄

理事(企画・総務・森林保険担当) 鈴木 信哉

理事(研究担当) 田中 浩

理事(育種事業・森林バイオ担当) 渡邉 聡

理事(森林業務担当) 奥田 辰幸

理事(法令遵守担当) 百々謙治郎

監事 鈴木 直子

監事 平川 泰彦

総括審議役 石田 祐二

総括審議役 飯田 道夫

総括審議役 猪島 康浩

審議役 安樂 勝彦

企画部長 高橋 正通

1. 開会

2. 議事

(石田総括審議役)

ただいまより、平成27年度第5回理事会を開催いたします。本日は報告事項が9件となっております。順次説明をお願いいたします。

(1)人を対象とする医学系研究に関する倫理規定の制定について (高橋企画部長)

当研究所では、これまで「国立研究開発法人森林総合研究所疫学倫理審査規則」に基づき疫学研究に関する倫理審査を行ってきましたが、近年の研究の多様化、研究をめぐる不正事案が発生したこと等を踏まえて、「疫学研究に関する倫理指針」(平成19年文部科学省・厚生労働省告示第1号)及び「臨床研究に関する倫理指針」(平成20年厚生労働省告示第415号)が統合され、新たに「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」(平成26年文部科学省・厚生労働省告示第3号)が制定されたところです。当研究所といたしましてもこの新たな指針に即して規定を整備することとし、インフォームドコンセントや倫理教育のあり方、個人情報の取り扱い等について、外部の医学系研究者の意見も聴き、資料I-1のとおり、「人を対象とする医学系研究に関する倫理規定」を制定したところです。

具体的には、森林浴や木材を使用した場合の快適性を研究する場合、作業環境の変化に伴う労働負荷の変化等について被験者からデータを頂く場合についての手続きや被験者のご意向を尊重した拒否権等について定めるとともに、倫理審査委員会の設置等について定めています。

(鈴木監事)

インフォームドコンセントに係る被験者への説明書は、被験者にもお渡しするのでしょうか。

(高橋企画部長)

軽微なアンケート等を除き原則としてお渡しすることとしています。

2. 情報セキュリティーポリシーの制定について (高橋企画部長)

情報セキュリティ政策会議から、「政府機関の情報セキュリティー政策のための統一基準(平成26年度版)」が内閣サイバーセキュリティセンターより示され、これまでの統一基準に加え、新たな脅威への対応のための対策として、標的型攻撃への対策、サプライチェーン・リスクへの対策が追加されるとともに、不明確で分かりにくい基準をより分かりやすい基準とすること等が追加されたところです。当研究所においてもこの新たな統一基準を踏まえ、資料Iー2にあるとおり、新たな脅威への対応のための基準の追加、情報セキュリティー緊急支援チームの整備、情報セキュリティー水準を適切に維持するための具体的な実施手順等を定めたところです。

(理事長)

森林保険センターでは保険加入者の個人情報を扱っておりますので、情報セキュリティー対策については万全を期するようお願いします。

(鈴木理事)

この「情報セキュリティーポリシー」につきましては、各センターの情報セキュリティー担当者も入れて情報セキュリティー委員会において検討したところです。具体の実施にあたりましてはセンターも含め各業務部門でこのポリシーに即して定める部分もありますので、それぞれの業務の実情に応じて適切に対応して参ることとしています。

3. 調達等合理化計画の策定について

(鈴木理事)

本件につきましては、本年7月10日の第4回理事会において、5月25日付け「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」総務大臣決定を受けて、「調達等合理化計画」を策定し7月末までに主務大臣に報告することとなっているが、後日決裁により決定し、次回理事会において報告するとして了解をいただいておりました。各センターも含め決裁を了し、さる7月23日に資料I-3の「調達等合理化計画」を策定し、主務大臣に報告いたしました。

なお、今後、本計画を現行の中長期計画に盛り込むためのの所要の手続きが 行われる予定であることを申し添えます。

4. 特定母樹等普及促進会議の開催について

(渡邉理事)

資料 I - 4 をご覧んください。さる 7 月 2 8 日に林木育種センターにおきまして「特定母樹等普及促進会議」を開催しました。この会議は、昨年度まで開催していたエリートツリーの普及を目的としていた高速育種運営会議を発展的に解消し、エリートツリーを含む特定母樹の普及促進目的として新たに設置したものであり、このたび初めて関東育種基本区で開催しました。会議では、意見交換や現地検討も行いましたが、会議に参加された種苗協同組合の方からは、コンテナによる 1 年間の短期育苗技術に大きな期待を寄せており、技術情報の提供についての依頼もありました。なお、今後、各育種区でも開催していくこととしています。

(理事長)

苗木が不足している状況のなかでどのような要請がありますか。

(渡邉理事)

苗木を短期間に生産できないかという要請はあります。特に需要に即応できるよう、1年で生産できないかという要請は大きいものと思われます。

5. 水源林造成事業における労働安全衛生指導の取組について (百々理事)

全国安全週間ならびに準備月間におきまして造林者等を対象とした労働安全 指導の取組を毎年度実施しています。分収造林契約を取り交わして行われる造 林であり本来的には安全管理は造林者が行うこととなっていますが、平成25 年下期に3件の死亡災害が発生したことを重く受け止め、平成26年度から安 全管理義務は造林者にありますが、労働災害ゼロを目指そうということで水源 林造成事業における労働安全衛生の取り組み方針を定めこの活動を行うことと したものです。本年度も7月の全国労働安全週間及び6月の準備月間におきま して、全整備局・全水源林事務所で施業実行中の現場に出向き「安全指導チェ ック票」により安全状況の確認及び必要な指導を行ったところです。

なお、一部現場では、林業・木材製材業労働災害防止協会等と合同で安全指導を行ったところもあります。また、7月1日には林野庁林業労働対策室長を森林整備センター本部にお招き林業労働安全についての講話をいただきました。

(鈴木理事)

資料 I - 5 の参考 4 にあります「災害発生時の報告・業務手順の明確化(新

規導入)」とは具体的にどのような内容になっているのでしょうか。

(百々理事)

重大災害の場合やそうでは無い災害の場合など、災害の程度によって対応が 異なるということで、どのような災害の場合にどのような報告をするのかを明 確にしました。

6. その他

(飯干総務部長)

昨日8月6日付けで人事院勧告が発表されましたが、今後この勧告も踏まえ 労働組合との賃金交渉に臨んでいくこととしています。

(鈴木監事)

本年度のリスク管理計画については、各職域において作成していただくこととなっておりますが、どのような状況にありますか。

(石田総括審議役)

各職域からは7月末までにリスク管理計画を提出いただくこととしておりましたが、すべての職域から提出いただき、現在、内容をチェックしているところであります。今後、各リスク管理責任者に確認いただいた上で所内ネットワークにより情報共有していくこととしています。

(鈴木理事)

6月12日の第3回理事会でご承認いただきました「木材利用モデル事業所 宣言」につきましては、準備が整い次第プレスしていくこととしています。

(石田総括審議役)

報告事項は以上です。

これにて平成27年度第5回理事会を終了いたします。

次回の平成27年度第6回理事会は9月11日(金)に森林総合研究所特別会 議室において開催予定です。

3. 閉会